令　和　元　年　度

定　期　監　査　報　告　書

秩　父　市　監　査　委　員

目　　次

１　監査の対象及び監査期間・・・

1　監査の対象及び監査期間

30、31 ページ参照

2　監査の方針

監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「自治法」という。）第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨に沿って、適正で、合理的かつ効率的に行われているかに留意した。

※　自治法第 2 条第 14 項

「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

※　自治法第 2 条第 15 項

「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」

3　監査の方法

あらかじめ監査資料・共通質問の提出を求め、各課等の全体を代表するような一部分や重要な部分を抜き取り分析する等の書類監査を行った。財務書類等の照合、確認等を行うとともに、事務の執行及び事業の管理の状況等について、各担当者に質問し、説明聴取を行った。なお、主要事項については現地において実地監査を行った。

※　各課等に対し事前に提出を求めた資料

①　資料 1　　事務分担表
②　資料 2　　令和元年度における主要な事務事業の計画、実施状況及び課題
③　資料 3　　令和元年度歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表
④　資料 4　　令和元年度工事請負費執行状況（1 件 50 万円以上）
⑤　資料 5　　令和元年度工事請負費以外の契約に関する調べ（1 件 50 万円以上）
⑥　資料 5②　平成 30 年度 11 節：需用費及び 13 節：委託料の契約に関する調べ（1 件 100 万円以上 1,000 万円未満）
⑦　資料 6①　令和元年度補助金等（財政援助団体）交付状況（1 件 50 万円以上）
⑧　資料 6②　令和元年度財政援助団体概況書（補助金額 1 事業年度 50 万円以上）
⑨　資料 6③　平成 30 年度補助金等交付状況（1 件 100 万円以上 200 万円未満）
⑩　資料 6④　平成 30 年度財政援助団体概況書（1 件 100 万円以上 200 万円未満）
⑪　資料 7　　令和元年度貸付金、出資金及び基金等の状況
⑫　資料 8　　前回の監査における指摘事項の措置状況

※　各課等に対し事前に回答を求めた共通質問事項

①　当課の重要・重点事業や、課の目標・方針
②　当課に対する苦情・照会の有無、有りの場合はその内容や担当課の対応

③　国、埼玉県等の監査・検査の有無・予定、既に終了している場合はその結果
④　当課で扱う現金の内容
⑤　歳入の徴収又は収納を私人に委託している場合は、契約書及び告示書の写しの提出
⑥　収入未済額の解消に向けた取組
⑦　今年度購入した備品の一覧
⑧　請求書を受理した日から 30 日（工事代金にあっては 40 日）を超えた支払の有無
⑨　臨時職員の出納事務に係る当課の管理点検方法
⑩　当課で協議会や実行委員会等の経理を行っている場合、その通帳の写しの提出
⑪　令和元年度事業において、歳入確保や歳出削減を図って改善できた事務事業

4　監査の結果

各課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、関係法令及び条例、規則等に基づいて、おおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査（ヒアリング）執行の際、口頭で述べたとおりである。

5　総括意見

定期監査は、自治法第 199 条第 4 項の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するもので、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、市の事務事業の執行に係る工事について、設計・施工等が適正に行われているか、また、建物等の維持管理は良好であるかがその主眼である。

令和元年度においても、各課等の基本事業の主要な事業、重要な事務事業を分析する等、書類監査を行うとともに、「公金等の管理」「収入未済額の解消に向けた取組」「支払遅延の有無」「歳入確保や歳出削減への取組」等を重点監査項目とし、各部各課等を前期・後期に分け、定期監査を実施し適正指導を行ったところである。

以下ここでは、重点監査項目として実施した事項及び複数の課等に共通するいくつかの指摘すべき事項等について述べることにする。

公金等の管理は適正に処理されていた。今後も引き続き適正な処理をしていただきたい。未収金については、各課で臨宅徴収及びコールセンター等を利用した対策により、次第に成果が表れている。引き続き未収金の回収に努めていただきたい。下水道使用料において、滞納繰越分の調定額に誤りのある事例があった。契約等の定めに基づく期限内での支払の有無について確認したところ、支払が遅れているものが見受けられた。事務処理の迅速化に努めていただきたい。

以降に、各課等に対する個別意見を述べることにするが、地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減される中、少子高齢化の進展による社会保障費等の増加が危惧されている。職員一人ひとりが効率的で健全な行財政運営に努め、引き続き財政健全化を推進されることを期待する。

【市　長　室】

1　地域政策課

(1)　組織及び分掌事務について

地域政策課は、課長以下９人（うち２人は移住相談センターへ兼職・兼務、豊島区及び地域活性化センターへ各１人派遣）、臨時職員（地域おこし協力隊員）４人が配置されている。

分掌事務は、地域政策推進事業に関すること、ちちぶ定住自立圏推進事業に関すること、地方創生推進事業に関すること、移住政策推進事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

「秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）の推進」に関しては、モデル事業として公民連携により整備したサービス付き高齢者向け住宅「ゆいま～る花の木」が完成し、入居者と地域住民との交流が進むよう「花の木交流センター」の活用について、検討・調整を行っている。また、総合事業として、移住相談センターを中心に、若者を中心とした幅広い年代の移住促進を図っている。定住自立圏事業については、共生ビジョンに基づき様々な分野における行政サービスの向上・秩父地域の活性化に取り組んでいる。また、旧秩父セメント跡地の活用に関しては、企業誘致に向けた周辺道路等の整備について、全庁的な調整を進めている。

2　改革推進課

(1)　組織及び分掌事務について

改革推進課は、課長以下３人が配置されている。

分掌事務は、行政改革推進事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度発足した、若手職員政策提案実施グループへの支援を行っている。今年度は、「人口減対策 秩父の高校や看護専門学校への進学を増やすには」をテーマに検討を重ね、発表を行っている。地元高等学校より授業協力の依頼が来るなど、反響があり活動の場を広げている。若手職員の自主性を重んじながら援助を行っている。また、予算編成に関しては、枠配分予算編成３年目となり、新たに「予算資料シート」を作成し、財政課での予算配分資料として活用し、行政評価と予算編成の連動が効果を上げるよう、関係部局と検討を重ね取り組んでいる。

3　秘書広報課

(1)　組織及び分掌事務について

秘書広報課は、課長以下７人が配置されている。

分掌事務は、儀式及び表彰事業に関すること、秘書渉外事務に関すること、広報事業に関すること、広聴事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市政功労者表彰では、規則に基づき、各分野において市政伸展に多大な貢献をされた方々や善行者に対して、市政功労者表彰を行っている。広報事業としては、市報やホームページなどによる素早い情報発信を行っている。また、一昨年からスタートしたインターネットテレビ「秩父おもてなしＴＶ」に対し、幅広い世代に市政への興味を持ってもらえるよう、継続して情報提供を行っている。広聴活動としては、「ふらっと市長室」や「ＦＵ・ＲＵ・ＳＡ・ＴＡＬＫ」を実施している。今年度は、久喜市長と語ろう「ふらっトーク」を開催し、市政の重点事業への取り組みについて説明を行い、意見や要望を聞く機会を設け、さらなる市民ニーズの把握を行っている。

【総　務　部】

１　総　務　課

(1)　組織及び分掌事務について

総務課は、課長以下４人が配置されている。

分掌事務は、総務事務に関すること、文書法制事務に関すること、人権推進事業に関すること、町会・コミュニティ事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

行政と町会、町会相互の良好な関係づくりや協働体制の構築の促進を図り、まちづくり交付金や一般コミュニティ事業補助金等により、全町会が順調に運営できるよう支援を行っている。

２　人　事　課

(1)　組織及び分掌事務について

人事課は、課長以下７人（うち１人は分限休職中）が配置されている。

分掌事務は、職員適正人員管理事務に関すること、職員能力開発事業に関すること、給与支給事務に関すること、勤務環境整備事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

第二次定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んでいるが、現在の組織や職員数では限界が来ており、組織の統廃合や事務事業の見直し、業務委託の状況をみながら定員適正化に取り組んでいる。また、職員一人ひとりの能力を引き出し、専門的知識等の一層の向上を図るため、各種研修を積極的に実施している。

「ワークライフバランス」推進のため、計画的な休暇取得の指導やノー残業デイを周知し、時間外勤務の縮減を図っている。また、子育てや介護支援を推進するための諸制度を周知し利用を働きかけている。令和２年度からは、臨時職員や嘱託員を「会計年度任用職員」として任用するため、各課所の現状把握・例規整備・制度説明会を

実施するなど、制度改正に対応できるよう準備を行っている。

3　危機管理課

(1)　組織及び分掌事務について

危機管理課は、課長以下 9 人が配置されているほか、各総合支所に兼務職員が 1 人ずつ配置されている。

分掌事務は、常備消防維持事業に関すること、消防団運営事業に関すること、消防施設維持管理事業に関すること、災害・危機対応事業に関すること、防災活動支援事業に関すること、防災情報伝達事業に関すること、地域防犯対策事業に関すること、セーフコミュニティ推進事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

万一の災害に対応するため、計画的な物資の備蓄・マニュアル整備を行い、全庁で対応できる体制を整えている。また、ハザードマップを更新して市内全戸へ配布し、防災意識の向上を図っている。セーフコミュニティの推進については、来年度の再認証に向け、国際審査員による事前審査を実施している。空き家対策については、管理不全の空き家に対して指導助言を行っている。

地域防災の要を担う消防団の活動支援体制を整え、消防施設の計画的な整備を行い、安全なまちづくりを推進している。

4　情報政策課

(1)　組織及び分掌事務について

情報政策課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、情報システム事業に関すること、情報格差是正事業に関すること、統計事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

部局長以上の幹部職員を対象にタブレット端末を貸与し、庁内会議や議会対応に活用することでペーパーレス化を図るとともに、情報共有の速度・質・効率を向上させている。災害対応においての状況把握・情報共有にも生かされ、迅速な判断や指示につながっている。情報格差是正については、光ファイバーケーブル網や、地デジ放送設備を適切に維持管理し、毎日地デジ電波を送信することを目標に取り組んでいる。

統計調査事務においては、工業統計調査や農林業センサス統計調査等、国の基幹統計の委託を受け実施している。

5　工事検査課

(1)　組織及び分掌事務について

工事検査課は、課長以下 2 人が配置されているほか兼務職員が 3 人配置されている。

分掌事務は、工事検査事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

検査事務においては、的確な工事成績評定の実施により、出来形や出来栄えはもとより、安全・品質・工程管理等も含めた総合的な評価を行うことで、受注者の適正な選定や指導育成につなげている。

【財　務　部】

1　財　政　課

(1)　組織及び分掌事務について

財政課は、課長以下５人が配置されている。

分掌事務は、財政運営事務に関すること、ふるさと納税事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

中期財政計画を踏まえて各課所からの予算要求を査定し、適正に予算編成するとともに、適切な予算執行が図られるよう管理している。財政健全化計画を着実に実行していくため、庁内全体をフォローアップし、健全な市財政を堅持している。また、地方債の借入れ事務や埼玉県の補助制度「ふるさと創造資金」について、該当課に提案し調整を図っている。

2　ＦＭ推進課

(1)　組織及び分掌事務について

ＦＭ推進課は、課長以下３人が配置されている。

分掌事務は、公共インフラ資産等マネジメント事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、利用率、運営費調査、施設所管課ヒアリングなどを実施している。その結果を踏まえて、今後の方向性を検討し、令和２年度完成に向けて取り組みを行っている。主な公共施設の「施設カルテ」を作成し、運営経費・コスト計算等の見える化を図っている。施設の在り方の検討資料への活用を行なうとともにホームページにて市民への公表も行っている。また、公共施設の適切な維持管理を行うための「日常点検マニュアル」を作成している。

3　管　財　課

(1)　組織及び分掌事務について

管財課は、課長以下７人が配置されている。

分掌事務は、財産管理事業に関すること、本庁舎管理事業に関すること、公用車管理事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財産管理事業では、市所有の未利用土地及び貸付地等の売却並びに所管財産の適切な維持管理や、旧秩父東高等学校の解体に伴う設計委託を行っている。また、施設のブロック塀の危険性を調査し、撤去等の工事を進めている。さらに、利活用しない施設の解体工事も行っている。本庁舎等維持管理事業では、市役所本庁舎・歴史文化伝承館・秩父宮記念市民会館の維持管理を日常的に行っている。公用車管理事業では、平成24年以降に登録した車両にドライブレコーダーを設置し、交通事故防止の意識向上を図っている。

4　市民税課

(1)　組織及び分掌事務について

市民税課は、課長以下12人（うち2人育児休暇中）が配置されている。

分掌事務は、市民税等賦課事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

課税の公平性を保持するため、未申告者の呼び出しや法定調書等の課税資料による課税を行っている。軽自動車税の障がい者減免について、継続申請の際に変更等がない場合、納税者の利便性を考慮し提出書類の省略に向けた検討を行っている。

5　資産税課

(1)　組織及び分掌事務について

資産税課は、課長以下10人が配置されている。

分掌事務は、固定資産税等賦課事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

3年に一度の評価替えに伴う標準宅地鑑定を実施する年にあたり、市内標準宅地鑑定を（社）埼玉県不動産鑑定士協会に委託している。土地については異動処理や画地の見直しを行い、家屋については新・増築の家屋調査、未調査家屋の把握を行っている。償却資産についても対象資産の把握を行い、公平で適正な課税が継続されるよう取り組んでいる。

6　収　納　課

(1)　組織及び分掌事務について

収納課は、課長以下10人が配置されている。

分掌事務は、市税等収納事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

毎月１回徴収担当会議を開催し、収納率向上に向けた情報共有や事例検討などを行っている。また、現年課税分の未納者に対する電話催告は「秩父市納税コールセンター」を通じて、年７回実施している。11 月末の市税収納率は前年同時期比で 0.42 ポイント上回っている。滞納者への早期折衝・財産調査の強化等による適正な滞納整理の実施・口座振替の推進など納税機会の拡充を図り、収納率向上に取り組んでいる。

７　契　約　課

(1)　組織及び分掌事務について

契約課は、課長以下６人が配置されている。

分掌事務は、契約事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公平で公正な入札・契約業務の実施に努めるとともに、地元企業育成のため市内業者を優先して発注し、受注機会の拡大を図っている。

【環　境　部】

１　環境立市推進課

(1)　組織及び分掌事務について

環境立市推進課は、課長以下５人が配置されている。

分掌事務は、環境活動推進事業に関すること、地球温暖化対策推進事業に関すること、再生可能エネルギー推進事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公共施設省エネ改修事業では、市有施設照明の LED 化改修について調整を図っている。また、ほのぼのマイタウン、文化体育センター、吉田元気村の３施設については、バルクリース方式によるエネルギー施設の改修を実施しており、その効果について検証を行っている。地域新電力会社連携事業においては、市有施設を中心に電力供給を開始している。今後は、民間事業所や一般家庭への電力供給を進め、利益を地域還元できるよう再生可能エネルギーの地産地消を進め、地域経済の活性化を推進している。

２　森づくり課

(1)　組織及び分掌事務について

森づくり課は、課長以下５人が配置されている。また、環境部技監が森づくり課担当として配置されている。

分掌事務は、特定分収育林事業に関すること、市営林造林管理事業に関すること、林業振興活動支援事業に関すること、治山事業に関すること、森づくり事業に関すること、森林保全事業に関すること、木材活用推進事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

森林経営管理法による、新たな森林管理制度や森林環境譲与税の譲与がスタートしている。秩父地域1市4町で連携し、都市部に配分された森林環境譲与税を秩父地域に還流する取り組みや森林施業の集約化に向けた意識調査を実施している。この取り組みにより、姉妹都市の豊島区が、秩父市有林に「としまの森」の森林整備を行い、自治体間連携事業を始めている。定住自立圏事業の秩父地域森林林業活性化協議会において、秩父地域森林活用等創出支援事業における補助事業の選定、ホームページ「森の活人」の管理・運営やイベント出展等の啓発事業、ちちぶ木の駅プロジェクトなど、関係団体と協力して幅広い取り組みを行っている。

3　生活衛生課

(1)　組織及び分掌事務について

生活衛生課は、課長以下7人が配置されている。

分掌事務は、廃棄物処理適正化対策事業に関すること、衛生対策事業に関すること、公衆トイレ維持管理事業に関すること、火葬場・墓地関連事業に関すること、自然保護対策事業に関すること、生活環境対策事業に関すること、産業廃棄物・土砂等たい積対策事業に関すること、ごみ分別収集関連事業に関すること、し尿処理事務に関すること、上水道関連事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

日常の市民生活と密接に関係する、ごみ・公害・衛生・し尿処理等の幅広い業務を行っている。

定住自立圏事業については、ちちぶ地域し尿処理事業広域化検討委員会の事務局として、コンサルタントに委託した調査結果を基に、し尿処理事業の広域化に向けた準備を進め、最終調整を行っている。

台風19号により、県内の廃棄物担当で協定を結んでいる東松山市が大規模な災害を受けており、災害ごみの受入れや分別作業の業務支援に職員を派遣している。

4　下水道課

(1)　組織及び分掌事務について

下水道課は、課長以下13人が配置されている。

分掌事務は、公共下水道事業に関すること、水洗化促進事業に関すること、農業集落排水事業に関すること、生活排水処理対策・戸別合併処理浄化槽事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても、おおむね適正に処理されていた。

今年度から公営企業会計へ移行している。下水道事業は、長寿命化計画の最終年度

となり、老朽化管渠の改築更新事業を進めている。経営基盤の強化・財源の確保のために下水道事業審議会を設置し、料金改定の審議を行っている。なお、下水道使用料の滞納繰越分について 4,854,904 円の差異が生じており、過年度滞納額に誤った調定が計上されている事例があった。収納事務における課内の徴収体制の整備を望むものである。農業集落排水事業では、昨年に引き続き、老朽化した太田上地区農業集落排水処理センターの施設改修工事を進め、完成を目指している。また、久那地区処理施設改修工事の全体実施設計業務にも取り組んでいる。戸別合併処理浄化槽事業では、秩父市生活排水処理基本計画に基づき、年間 140 基の浄化槽設置を目標に定めている。現在までに市が設置した 1,295 基の保守点検を年 3 回実施し、適正な維持管理に努めている。令和 7 年度までに「秩父市全域の生活排水処理率 100%」を目標に、事業を推進している。

5　下水道センター

(1)　組織及び分掌事務について

下水道センターは、所長以下 4 人が配置されている。

分掌事務は、秩父市下水道センターの運営及び管理に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

環境先進都市として、安心で住みよい生活環境の実現を目標に、下水処理場等の維持管理に努めている。

改築更新事業により、電気・機械設備の主要施設を更新し、高速ろ過設備も完成して順調な運転をしているが、竣工から 40 年経過した建物・機械の老朽化が進んでいる。国からストックマネジメントの推進が示されたことにより、計画的な方針を策定するため、コンサルタントに依頼している。各家庭から排出される汚水をきれいにするために、小規模な修繕や更新を計画的に実施し、支障のないよう業務を行っている。

6　清　流　園

(1)　組織及び分掌事務について

清流園は、所長以下 5 人が配置されている。

分掌事務は、秩父市清流園の運営及び管理に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

施設稼働後 40 年が経過し老朽化が進んでいる。処理機能の維持と予防保全面に重点を置き、機器等の整備や修繕を細やかに行い、設備の延命化を図っている。処理量に見合った適切な運転管理を行い、安全で安定した処理を行っている。施設のあり方については、秩父地域全体の問題と捉え、定住自立圏事業の中で検討委員会を立ち上げ、委託調査を行っている。

7　聖地公園管理事務所

(1)　組織及び分掌事務について

聖地公園管理事務所は、所長以下3人が配置されている。

分掌事務は、秩父市聖地公園の運営及び管理に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域との協働による「秩父あんどん祭」や各種展示会の開催、障がい者への就労支援等を通じて、聖地公園利用者と市民をつなぐ取組を積極的に実施している。清楚にして風格のある心安らぐ聖地公園の維持に努め、清掃活動の充実に取り組んでいる。また、墓所管理料の口座振替率60%を目標に取り組むなど、さらなる事務の効率化や収益の確保を図っている。新合葬墓の建立に向けて、合葬墓等墓地造成第1期工事も実施している。さらに、児童交通公園や聖地公園グラウンドの利用率の向上を図っている。

【市　民　部】

1　市　民　課

(1)　組織及び分掌事務について

市民課は、課長以下13人が配置されている。

分掌事務は、住民基本台帳等事務に関すること、戸籍事務に関すること、総合窓口事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うため、各種事務処理を確実に行い、証明書の交付についても、明るく・親切・丁寧な窓口対応を心掛け、併せて平均待ち時間30秒以内を目指して、スピーディな対応に努めている。また、嘱託員2人による休日窓口のほか、職員4人による平日夜間窓口（第2・第4木曜日)、職員4人・嘱託員1人による最終日曜窓口を開設し、平日業務と変わらない対応により市民の利便性の向上を図っている。

2　パスポートセンター

(1)　組織及び分掌事務について

パスポートセンターは、市民課職員が兼務している。

分掌事務は、旅券事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

パスポートセンターは、平成21年度の開設以来、秩父郡市内住民からの一般旅券の申請書審査及び交付を行っている。外部研修や職場研修等により、課の職員全員が旅券の発給業務を行っている。

3　市民生活課

(1)　組織及び分掌事務について

市民生活課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、地域公共交通網活性化事業に関すること、各種相談事業に関すること、交通安全推進事業に関すること、男女共同参画推進事業に関すること、姉妹都市・友好都市交流事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域公共交通網活性化事業では、市民の「生活の足」の確保や公共交通空白地帯の解消を図るため、路線バスの統廃合等公共交通網の再編を進めている。また、高校生等へ通学定期券の購入費の一部を補助している。さらに、定住自立圏事業として、運転免許証自主返納者に公共交通機関利用券の交付も行っている。各種相談事業では、法律相談などの各種相談窓口を開設し、市民の諸問題解決の一助を成している。

交通安全推進事業では、通勤通学時の立哨指導や幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室開催等により、交通事故防止に努めている。男女共同参画推進事業では、「デュエットプラン2017」の計画に基づき、女性参画・男女人権の尊重などを推進している。

4　消費生活センター

(1)　組織及び分掌事務について

消費生活センターは、所長以下市民生活課職員2名が兼務している。

分掌事務は、消費者行政事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

秩父郡市内の住民から消費生活に関わるトラブルの相談を受け、解決に向けた助言・斡旋を行っている。また、消費生活出前講座を実施し、消費者被害防止と消費者教育を行っている。

5　市民スポーツ課

(1)　組織及び分掌事務について

市民スポーツ課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、スポーツ振興事業に関すること、スポーツ推進事業に関すること、スポーツ大会開催事業に関すること、体育施設管理運営事業に関すること、体育施設整備事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民の健康増進、スポーツ振興を図るため、ロードレース大会・ペタンク大会・走り方教室等の各種イベントを実施し、広くスポーツに取り組む環境づくりを行ってい

る。今年度は、第34回日本ペタンク選手権大会が開催され、全国から128チームの参加があった。男女ともに秩父市のチームが優勝し、文字通り「ペタンク日本一のまち」となっている。また、秩父地域は2020オリンピックの聖火リレーのルートに選定されており、オリンピック関係各所と調整を行い、準備を進めている。

6　生涯学習課（歴史文化伝承館・中央公民館）

(1)　組織及び分掌事務について

生涯学習課は、課長以下5人が配置されている。また、10か所の地区公民館には3人または2人の嘱託員（大滝公民館には参与）が配置されている。

分掌事務は、生涯学習推進事業に関すること、青少年育成事業に関すること、芸術文化創造事業に関すること、市民活動支援事業に関すること、歴史文化伝承館の運営及び管理に関すること、中央公民館の運営及び管理に関すること、地区館の運営及び管理に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

歴史文化伝承館事業では、ちちぶ学セミナーを開催している。公民館事業では、講座・クラブの運営、文化祭の開催等を行っている。新たな利用者を呼び込むことを課題に取り組み、年間延べ利用者23万人を目標に事業を進めている。さらに、青少年健全育成業務も行うなど、様々な目的や対象者に対応している。「芸術文化振興の推進」を重要・重点事業に掲げ、課内の連絡・連携体制を整えて文化活動の情報発信や支援を行っている。

7　秩父宮記念市民会館

(1)　組織及び分掌事務について

秩父宮記念市民会館は、館長以下4人が配置されている。

分掌事務は、秩父宮記念市民会館の運営及び管理に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

自主事業として、寄席・歌舞伎・読み聞かせ・オペラ等を開催し、市民会館外で芸術普及活動を行うアウトリーチや、かるた作り・ダンスなど市民に体験してもらうワークショップ（体験型講座）にも取り組んでいる。質の高い公演を鑑賞する機会の提供、芸術文化の普及と次世代を担う人材の育成、市民が気軽に参加できる事業を計画し、市民会館の基本方針である「つながる・はぐくむ・とどける」を念頭に、自主事業を実施している。

8　秩父図書館・吉田分館・大滝分館・荒川図書館

(1)　組織及び分掌事務について

秩父図書館は、館長以下7人の職員が配置されている。吉田分館、大滝分館は、各

1 人の兼職、荒川図書館には 1 人の職員と 2 人の兼職が配置されている。

分掌事務は、秩父市立図書館の運営及び管理に関すること、分館については、秩父市立図書館分館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民の生涯学習活動を支援し、多様化・高度化する利用者のニーズに応えるため、資料の整備、充実に努めるとともに、図書館サービスの向上を図っている。資料の充実と所蔵資料の更新、サービス業務の充実、主催事業の推進と施設利用の拡大、館外での貸出業務の充実を重点目標と定め、いつでもどこでも信頼される身近で市民に親しまれる図書館を目指した取り組みを行っている。

【福祉部】

1 社会福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

社会福祉課は、課長以下 14 人が配置され、うち 5 人は庶務担当で、8 人は生活保護を担当する査察指導員とケースワーカーである。その他、嘱託員として、家庭児童相談員 2 人と中国残留邦人等支援相談員 1 人、生活保護就労支援員 1 人、生活困窮者自立支援相談支援兼就労支援員 1 人、パートタイマーとして、福祉女性会館清掃員 1 人を配置している。

分掌事務は、社会福祉推進事業に関すること、民生委員活動事業に関すること、特定中国残留邦人等支援給付事業に関すること、災害援護事業に関すること、母子支援事業に関すること、家庭児童相談事業に関すること、生活困窮者支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新規事業として、「子どもの居場所づくり推進事業交付金」の制度を創設し、こども食堂・多世代交流・学習支援等、子どもの居場所づくりに取り組む団体に、交付金を支給している。生活保護受給世帯数は高止まりの状況ではあるが、訪問等による受給者の生活実態の把握を行い、不正受給を防止するとともに、早期自立助長のため就労支援相談員やハローワークとの連携を深め、就労指導に力を入れている。DV や児童虐待については増加傾向にあり、ケースも複雑・多様化しているため迅速な対応がとれるよう、学校や児童相談所等の関係機関と連携を図っている。民生委員・児童委員については、3 年に一度の一斉改選の年にあたり、令和元年 12 月の改選に向けた準備を進めている。

2 障がい者福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

障がい者福祉課は、課長以下 10 人が配置されている。うち 2 人は星の子教室に勤務

している。

分掌事務は、障がい者生活福祉手当等給付事業に関すること、障がい者生活支援事業に関すること、障がい者相談援助事業に関すること、星の子教室事業に関すること、障がい者自立支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

第5期秩父市障がい者福祉計画の各事業に対して、着実に取り組みを進めている。今年度は、重点事項として「星の子教室」(児童発達支援)、「ふぁいん・ユー」(生活介護)の民営化に向け取り組んでいる。(社)秩父市社会福祉事業団が、国・県の施設整備補助金を活用した「多機能型福祉施設」として円滑に移管できるよう、連携をとって対応している。

3 高齢者介護課

(1) 組織及び分掌事務について

高齢者介護課は、課長以下13人(うち秩父市社会福祉事業団へ1人派遣)が配置されている。

分掌事務は、介護保険給付事業に関すること、介護保険地域支援事業に関すること、地域高齢者福祉推進事業に関すること、高齢者生きがいづくり推進事業に関すること、高齢者生活支援ハウス運営事業に関すること、高齢者保護措置事業に関すること、高齢者在宅サービス事業に関すること、長寿者祝及び敬老事業に関すること、介護保険施設運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に着実に取り組むとともに、ちちぶ版地域包括ケアシステムを支える各種ケア会議を通じて、地域の課題等の解決を目指している。また、医療と介護の連携強化や生活支援体制の整備を進め、高齢者が地域で安心して生活できるまちづくりを推進している。

4 秩父地域包括支援センター

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域包括支援センターは、所長以下10人が配置されているほか、吉田地域包括支援センターに2人、大滝・荒川地域包括支援センターに2人配置されている。

分掌事務は、介護予防ケアマネジメント事業に関すること、一般介護予防事業に関すること、総合相談支援事業に関すること、権利擁護事業に関すること、包括的・継続的ケアマネジメント事業に関すること、認知症総合支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

「ちちぶ版地域包括ケアシステム」に位置付けられている「地域ケア会議」を有効

に機能させ、地域における新たな社会資源の創設や、質の高い高齢者支援の実現に取り組んでいる。一般介護予防事業では、住民主体の「秩父ポテくまくん健康体操」や地域サロン活動の普及・推進を図るとともに、出前講座も継続して積極的に実施している。また、埼玉県アクティブシニア社会参加支援モデル事業に参画し、社会の担い手として活躍できるシニアを増やす事を目的に、地域デビューのきっかけづくりとして「スマートフォン活用講演会」を開催している。さらに、高齢者の虐待や徘徊などの早期発見・見守り事業についても、銀行・農協・郵便局・新聞販売店に協力を依頼し、連携強化を図っている。

5　こども課

(1)　組織及び分掌事務について

こども課は、課長以下 13 人が配置されている。市立保育所は 5 か所、児童館は 2 か所である。保育所に保育士 49 人、調理員 3 人が配置されている。

分掌事務は、児童扶養手当給付事業に関すること、児童福祉医療費給付事業に関すること、子育て環境支援事業に関すること、保育所事業に関すること、保育促進事業に関すること、児童館事業に関すること、児童手当給付事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

一般公募を含む「秩父市児童福祉審議委員」を新たに委嘱し、第２期秩父市子ども・子育て支援計画の策定を行っている。今年度事業として、吉田幼稚園と吉田保育所を統合し「(仮称) 認定吉田こども園」として、令和２年度の開園を目指し準備を進めている。また、民間保育施設「こもれびの森保育園」、幼保連携認定こども園「みどりヶ丘こども園」の開設に向け、補助金の交付等に関する事務を行っている。

【保健医療部】

1　地域医療対策課

(1)　組織及び分掌事務について

地域医療対策課は、課長以下 3 人が配置されている。

分掌事務は、地域医療対策事業に関すること、医師確保対策事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

ちちぶ定住自立圏の財政支援を活用した「ちちぶ医療協議会」の事務局業務を行い、秩父地域の医療体制の維持と医療連携の強化を図っている。ちちぶ定住自立圏推進委員会の中に設置された産科医療体制の維持では、秩父地域で 1 診療所となっている産科医療機関を支援するため、埼玉県の補助・ちちぶ医療協議会からの財政支援を受け、埼玉医大の産科医師を週 3 回、市立病院助産師 1 名を通年で派遣し、産科医療の存続に努めている。救急医療では、広域市町村圏組合、ちちぶ医療協議会からの支援を受

け、二次救急輪番の3病院の維持、医療連携の強化を図っている。秩父市立病院を基幹とした地域ぐるみで若手医師を育てる「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」の整備や様々な機関へ働きかけを行い、医師や医療スタッフの確保に取り組んでいる。

2　保険年金課

(1)　組織及び分掌事務について

保険年金課は、課長以下14人（うち育休1人、2人は保健センター兼務）が配置されている。

分掌事務は、国民健康保険事業に関すること、後期高齢者医療事業に関すること、国民年金事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

国民健康保険は、財政運営は平成30年度から埼玉県が共同保険者となり、保険者努力支援制度の導入等、新たな仕組みが始まっている。後期高齢者医療事務については、埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となっており、その下で保険料の徴収・保険資格の管理・保健事業を行っている。国民年金事務については、各種届出の受付・年金の相談を行っている。今年度新たに、産前産後保険料免除制度・年金生活者支援給付金制度がスタートしている。健康寿命の延伸を目標に掲げ、国民健康保険、後期高齢者医療において健康診査の受診率向上に力をいれ、健康への意識向上を図っている。

3　保健センター

(1)　組織及び分掌事務について

保健センターは所長以下19人（うち2人は保険年金課兼務）が配置されているほか、吉田保健センターに2人、大滝保健センターに2人（うち1人は大滝総合支所市民福祉課兼務）、荒川保健センターに2人配置されている。

分掌事務は、健康増進事業に関すること、健康づくり啓発事業に関すること、予防接種事業に関すること、母子保健事業に関すること、疾病予防事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

健康増進事業では、「健康長寿埼玉モデル普及促進事業」により、健康寿命の延伸と医療費の削減を目的とした「新！はつらつ筋力アップ教室」を実施し、4年連続で県より優良賞を受賞している。疾病予防事業では、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施している。市報への掲載だけでなく、公民館へPRに出向くなど、受診率向上に向けた取り組みを行っている。母子保健事業では、「住んでみたい秩父市、産んでみたい秩父市、住み続けたい秩父市」を目指し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないサポート体制の充実に向け、「秩父市版ネウボラ」事業を行っている。また、定住自立圏事業では「妊娠・出産・子育て包括支援事業」として助

産師による支援を始めている。

【産業観光部】

1　商　工　課

(1)　組織及び分掌事務について

商工課は、課長以下5人が配置されている。また、地域おこし協力隊として嘱託員2人、雇用就労対策事業として2人の嘱託員が配置されている。

分掌事務は、雇用就労対策事業に関すること、勤労者福祉支援事業に関すること、商工業支援事業に関すること、中心市街地活性化事業に関すること、伝統産業振興事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

雇用就労対策事業では、定住自立圏事業の一環として、秩父地域雇用対策協議会やハローワークとの連携を図り、中小企業の雇用環境・情勢の改善と産業育成を行っている。勤労者福祉支援事業では、事業者へのチラシ配布等により、勤労者住宅貸付制度のPRに力を入れている。商工業支援事業では、危険なブロック塀等への安全対策工事費の助成を住宅リフォーム等資金助成事業と併せて実施している。また、消費税・地方消費税率の引き上げによる低所得者・子育て世帯、地域消費の影響緩和・下支えとして、プレミアム付き商品券の発行事業を行っている。伝統産業振興事業では、「ちちぶ銘仙館」の運営や秩父夜祭絹市を開催、新たに「ちちぶ銘仙大使」を任命し伝統産業の振興に取り組んでいる。

2　企業支援センター

(1)　組織及び分掌事務について

企業支援センターは所長以下4人（うち1人経済産業省へ派遣）が配置されている。

分掌事務は、企業誘致事業に関すること、企業支援事業に関すること、商工業金融支援事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

経営革新計画の県承認を受けた事業所への奨励金交付による地域内事業所の計画経営を促進するとともに、産学官連携コーディネート事業を核とした各種経営相談の実施、経営基盤の強化に向けた取組支援を行っている。また、立地候補地の掘り起こしや紹介などを、秩父地域一丸となって企業誘致活動を行っている。さらに、立地企業に対しては、各種奨励金等の支援を行っている。新規事業として「秩父ビジネスプラザ」事業を実施している。

3　観　光　課

(1)　組織及び分掌事務について

観光課は、課長以下 10 人（うち秩父地域おもてなし観光公社へ 2 人派遣）が配置されている。

分掌事務は、観光イベント開催事業に関すること、まつり開催事業に関すること、観光施設維持管理・整備事業に関すること、観光客誘客事業に関すること、海外戦略推進事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

着地型・滞在型観光の推進、外国人観光客の増加を目指し、各関係団体と協力して事業を展開している。ここ数年は、数多くのテレビ・雑誌・CM で「秩父」が紹介されたこともあり観光客が増加傾向にあるが、更に観光誘客を図るため各種キャンペーンを実施している。

4　農　政　課

(1)　組織及び分掌事務について

農政課は、課長以下 7 人が配置されている。公設地方卸売市場は、課長が場長を兼務している。

分掌事務は、農業政策推進事業に関すること、農業経営支援事業に関すること、農業消費関連事業に関すること、農業交流事業に関すること、遊休農地対策事業に関すること、有害鳥獣対策事業に関すること、畜産業事業に関すること、土地改良事業に関すること、浦山地域農林水産業施設管理運営事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

有害鳥獣対策事業においては、猟友会に有害鳥獣捕獲を委託している。防護柵・電気柵の設置を推進し、集落単位で被害防除対策を行い、農作物への被害減少に努めている。また、定住自立圏事業においては、9 月に発生した CSF（豚熱）に関連し、猟友会には野生イノシシの捕獲と血液採取等の資料提供を依頼している。土地改良事業では、太田地区の圃場整備未実施区域、小柱地区の水田暗渠排水設備の整備をするため、施工申請等を実施している。また、ため池の耐震については、国庫補助を受け防災重点ため池 10 か所の耐震調査を実施している。公設卸売市場運営事業については、今年 6 月に法律の改正があり、県が認定する市場に移行するため、条例改正の準備を行っている。

【地域整備部】

1　道路管理課

(1)　組織及び分掌事務について

道路管理課は、課長以下 8 人が配置されている。

分掌事務は、道路等管理事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

道路台帳の整備率100％を目標に道路管理システムを更新し、道路管理資料の精度向上と利用の高度化を図っている。また、道路に関する要望・苦情・相談も数多く寄せられているが、早急に現地の状況を確認し、適切な対応を行っている。

2　用　地　課

(1)　組織及び分掌事務について

用地課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、不用道路敷等処分事務に関すること、道路用地等取得事業に関すること、街路用地等取得事業に関すること、森林管理道用地等取得事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

用地取得については、計画した市道・都市計画道路の整備が速やかに実施できるよう、年度内契約を目指して丁寧な説明を心がけ、粘り強い交渉を行っている。

3　道路維持課

(1)　組織及び分掌事務について

道路維持課は、課長以下14人（うち分室に6人）が配置されている。

分掌事務は、道路維持事業に関すること、森林管理道維持事業に関すること、農道維持・整備事業に関すること、橋りょう維持事業に関すること、河川維持・改修事業に関すること、土砂災害対策事業に関すること、災害復旧事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民生活の利便性向上を図るため、幹線3号線、5路線の道路舗装工事、佐久良橋他4橋りょうの修理工事、水路等の補修工事等を実施している。また、町会からの要望や相談の受付を行っており、関係者に現場立会いを求め、その緊急性を検討したうえで内容や規模に応じて、直営や請負での工事を実施している。さらに、交通安全施設整備を実施し、交通安全対策にも取り組んでいる。台風19号による災害発生時には、被害状況の受付や災害復旧工事等の対応を行っている。

4　道づくり課

(1)　組織及び分掌事務について

道づくり課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、道路新設・改良事業に関すること、街路新設・改良事業に関すること、森林管理道新設・改良事業に関すること、橋りょう新設・改良事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民生活の利便性や通行の安全を確保するため、幹線3号線・幹線51号線・幹線58号・荒川幹線4号線等、市全域で約10路線の道路整備を進めている。荒川地内では、宮沢橋の架設工事も実施している。旧秩父セメント第一プラント跡地を有効活用するため、周辺道路の整備を行っている。また、都市計画道路の整備では、お花畑通線の設計業務委託を発注している。

5　都市計画課

(1)　組織及び分掌事務について

都市計画課は、課長以下10人（うち羊山公園管理事務所に4人）が配置されている。

分掌事務は、都市計画事業に関すること、駅前広場管理事業に関すること、景観形成事業に関すること、都市公園運営事業に関すること、一般公園運営事業に関すること、スポーツの森運営事業に関すること、芝桜の丘運営事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

都市計画関連事業では、法に基づいた窓口指導を徹底している。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定するため、昨年度に実施したアンケート結果の公表や住民に向けた説明会を、市内11か所で実施するとともに、庁内・外部委員による策定委員会での内容調整も行っている。景観形成事業では、「秩父市まちづくり景観計画」の規定に加え、歴史的建造物の保存、秩父の顔としてふさわしい街並みの形成を目指して、本町中町景観形成重点地区計画の普及促進に力を入れている。また、秩父ミューズパークの流れるプールの水槽内壁面が損壊し使用不可となっており、来期のプール開園に向けた修繕工事の発注・指定管理者の選定を行っている。芝桜の丘については、土壌改良や防草シート張りなど、毎春の開花に向けた整備・管理を行っている。一般公園の管理についても、利用者が安心して利用できるよう、遊具の定期点検を実施している。

6　建築住宅課

(1)　組織及び分掌事務について

建築住宅課は、課長以下10人が配置されている。

分掌事務は、建築開発行政事務に関すること、市営住宅管理事業に関すること、市営住宅整備事業に関すること、住宅整備推進事業に関すること、営繕事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても、適正に処理されていた。

建築行政は、建築基準法及び関連法規の改正や制度改正等が進み、より高度化・複雑化する傾向にあることから、一級建築士や建築基準適合判定資格者の人材確保を推進している。市営住宅管理事業では、累積滞納額の縮減に向け、定期的な臨宅徴収等

を行っている。「市営住宅等長寿命化計画」を策定し、修繕・改善計画に基づいた整備を進めるとともに、老朽住宅の用途廃止に伴う解体撤去も進めている。営繕事業では、尾田蒔中学校校舎大規模改造工事、秩父第一小学校校舎トイレ改修工事、各小中学校のブロック塀等耐震改修工事等を行っている。

【会　計　課】

会　計　課

(1)　組織及び分掌事務について

会計課は、本庁に課長以下 6 人が配置されている。各総合支所に分室があり、各総合支所の市民福祉課職員が 2 人ずつ兼務・職している。

分掌事務は、会計処理事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財務書類の作成に関しては、専門的な知識を要するため、税理士法人の指導支援を受けて、作業を進めている。

歳計現金や基金については、安全性を第一に考えた収入確保を行い、定期預金や国債等の運用を行っている。

〖総 合 支 所〗

総合支所は、市民福祉課、地域振興課の 2 課で組織されている。

2 課の分掌事務は、下記のとおりである。

1　市民福祉課

①　総合支所管理事業に関すること。

②　市長室、総務部、財務部、市民部、福祉部、保健医療部、選挙管理委員会及び教育委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

③　所管施設管理事業に関すること。

2　地域振興課

①　環境部、産業観光部、地域整備部及び農業委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

②　所管施設管理事業に関すること。

③　大滝地区地籍調査事業に関すること。（大滝総合支所地域振興課に限る。）

④　三峰駐車場管理運営事業に関すること。（大滝総合支所地域振興課に限る。）

【吉田総合支所】

1　市民福祉課

(1)　組織について

市民福祉課は、課長以下 11 人が配置されている。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

大田・吉田地区乗合タクシー運行事業、タイ王国ヤソトン市との国際交流事業、太田部を考える会の事務や集落活性化対策事業等の独自事業も行っている。これらの事業を通じ、住民と身近に接する中で信頼関係を築き、住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進している。

2　地域振興課

(1)　組織について

地域振興課は、課長以下 8 人が配置されている。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

農政課と連携し、多面的機能発揮促進事業や中山間地域直接支払事務等の事業を実施し、農地の環境保全対策を行い、農業関係者の所得向上と農業振興を図っている。森林管理道開設事業では、引き続き吉田石間地内の石神沢線で2工区の工事を実施している。また、市道整備では、上吉田116号線舗装等4工区の道路改良工事を行っている。さらに、平成30年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された龍勢まつりは、アニメ「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」など龍勢30本を打ち上げるため、関係機関と連携して万全な安全対策を講じて実施している。

【大滝総合支所】

1　市民福祉課

(1)　組織について

市民福祉課は、課長以下 7 人が配置されている。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

旧大滝中学校へ支所及び公民館の機能を移転し、地域住民への公共サービスの向上や生涯学習への意識向上、公共施設維持管理費の削減を図っている。支所周辺の整備を行うとともに、今後は公共施設の集約等を計画している。また、大滝地域は高齢化率が高く、高齢者による日常生活上の相談や支援が多くなっている。「とちの木カフェ」の利用等を通じて住民ニーズを把握し、安心安全に暮らしていけるサービスの提供に努めている。

2　地域振興課

(1)　組織について

地域振興課は、課長以下 9 人が配置されている。地域おこし協力隊 1 人が配置され

ている。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、秩父滝沢サイクルパーク BMX コースのスタートヒルをオリンピック会場と同じ 8 メートルに改修し、来年度実施される「東京オリンピック」事前キャンプ地として利活用できるよう整備を行っている。また、大滝地域住民の買物の利便性を高めるため、大滝特産品販売センターを新たな販売施設に改修する工事を行っている。幅広い業務に対応しており、現場職員との連絡調整を密にして、住民に適切なサービスが提供できるよう取り組んでいる。

【荒川総合支所】

1　市民福祉課

(1)　組織について

市民福祉課は、課長以下 10 人が配置されている。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢化や人口減少による過疎化が進む中、地域住民や各種団体と連携協働して、防犯・防災活動、高齢者や児童への福祉活動の支援を行い、災害や事故等の発生を防ぐとともに迅速な対応が行えるよう取り組んでいる。また、災害時の活動拠点として総合支所機能の維持・管理を行っている。

2　地域振興課

(1)　組織について

地域振興課は、課長以下 8 人が配置されている。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

観光振興事業では、荒川在来種そばによる「新そばまつり」「春そばの花見まつり」を開催し、荒川そばのブランド化を目指し、観光誘客数の増加と地域経済の活性化に努めている。市道整備事業では、荒川幹線 6 号線の物件調査を行い、用地取得の交渉を進めている。継続事業の荒川幹線 2 号線は用地取得交渉を継続して進め、荒川幹線 4 号線については工事を進めるとともに、未解決用地の交渉も継続して行っている。

【市 立 病 院】

(1)　組織及び分掌事務について

市立病院の組織は、診療情報管理室、地域医療連携室、システム管理室、臨床研修管理室、内科部、外科部、整形外科部、泌尿器科部、脳神経外科部、小児科部、麻酔科部、循環器内科部、消化器内科部、放射線科、臨床検査科、臨床工学科、リハビリテーション科、薬剤科、栄養科、看護部、事務局となっている。

令和元年10月1日現在、医師20人、臨床工学技士2人、診療放射線技師6人、臨床検査技師6人、理学療法士5人、作業療法士2人、言語聴覚士1人、薬剤師6人、管理栄養士3人、看護師114人、助産師1人、診療情報管理士3人、事務職員は地域医療連携室3人、システム管理室1人、事務局は管理課・医事課の2課で、事務局長以下10人の合計183人が配置されている。また、非常勤医師36人、臨時看護師、臨時職員等（パートを含む。）56人が勤務している。そのほか、市立病院事務局専門員が大滝国保診療所事務局長を兼ねており、大滝国保診療所からリハビリテーション科に歯科衛生士が1人、看護部に看護師が2人、地域医療対策課から臨床研修管理室職員として1人が兼職として配置されている。

管理課の主な分掌事務は、人事に関すること、予算及び決算に関すること、病院の施設及び設備の維持管理に関すること、備品類の管理、物品及び材料の購入に関すること等である。医事課の主な分掌事務は、患者の受付事務、入院及び退院事務に関すること、患者の診療報酬等の調定、請求及び滞納整理に関すること等である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

前年度同時期と比較すると、収益については医業収益が16,567千円、医業外収益が1,509千円減少している。費用については医業費用が4,574千円増加し、医業外費用が100千円減少している。

秩父地域における産科医不足の問題に対する取り組みとして、引き続き市内産院へ助産師1名を派遣している。また、近年の猛暑に対応するため、病棟を中心に空調機を増設し、療養環境の改善に取り組んでいる。また、ちちぶ圏域ケア連携会議の開催、院内の地域包括ケア病棟の有効活用により、ちちぶ版地域包括ケアシステムの推進を図っている。

【大滝国民健康保険診療所】

(1) 組織及び所掌事務について

大滝国民健康保険診療所は、所長1人（医師）、歯科衛生士1人、看護師2人、事務局長以下2人の職員が配置され、内科・歯科診療、健康診断、健康相談、調剤などの業務を行っている。また、診療所の医師・看護師が大滝地域包括ケア会議のメンバーとなり、相談指導等を行い、医療・保健・福祉・介護等の支援体制充実に努めている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域における唯一の医療機関として、安心して医療サービスを受けられるよう、医療機器の整備等をはじめ、送迎用バスの運行継続など地域医療提供体制の充実に努めている。今年度は、歯科診療についてアンケートを実施し、診療日数の改正や予約制の導入等、試行的な取り組みを行っている。

【教育委員会】

1　教育総務課

(1)　組織及び分掌事務について

教育総務課は、課長以下８人が配置されている。

分掌事務は、教育委員会運営事業に関すること、ＰＴＡ活動推進事業に関すること、学校管理運営事業に関すること、私立幼稚園就園奨励事業に関すること、人権教育事業の推進及び連絡調整に関すること、奨学金事業に関すること、小中学校施設維持管理事業に関すること、小中学校建設事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業は、幼児教育無償化が実施され９月末で終了し、10 月から私立幼稚園利用料等無償化事業を実施している。教育施設については、尾田蒔中学校校舎大規模改造工事、秩父第一小学校校舎トイレ改修工事、南小学校受水槽改修工事等を実施している。また、高篠中学校ほか３つの中学校の空調設備設置工事を実施しており、今年度で全小中学校普通教室の空調設備設置が完了している。快適な学習環境づくりを推進し、安心安全な学校施設の整備に努めている。

2　学校教育課

(1)　組織及び分掌事務について

学校教育課は、次長職２人、課長以下 11 人（うち６人は教育研究所と兼職）が配置され、幼稚園には８人の教諭が配置されている。臨時職員等は、12 月１日現在、学校補助員 45 人、司書教諭補助員 13 人、学童保育室指導員等 84 人、特別支援教育補助員 17 人、幼稚園には非常勤職員の園長等を含め 11 人、複式学級解消のための市費非常勤教諭２人が配置されている。

分掌事務は、放課後児童対策事業に関すること、学校教育推進事業に関すること、公立幼稚園管理運営事業に関すること、学校教育振興事務事業に関すること、小中学校教育振興事業に関すること、小中学校就学援助事業に関すること、教職員人事・学事事務に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

管轄する対象は、小学校 13 校、中学校８校、公立幼稚園３園、公立学童保育室 14 施設、ふれあい学校 13 校など広範囲にわたっている。学習指導及び生徒指導等に関しては、学校訪問等を行い、幼稚園・小学校・中学校と連携し推進している。今年度は、学童保育室とふれあい学校の合同保育の推進、幼稚園保育料の無償化への対応、吉田幼稚園と吉田保育所の幼保連携型認定こども園の開園に向けた制度の整備に取り組んでいる。

3　保健給食課

(1)　組織及び分掌事務について

保健給食課は、課長以下5人が配置されている。共同調理場は5か所設置されている。

分掌事務は、学校給食管理運営事業に関すること、学校保健衛生事業に関すること、学校災害保険事業に関すること、子育て学校給食支援事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

給食調理場の調理洗浄業務委託については、プロポーザル方式により3か年契約の業者選定を行っている。子育て支援事業については、令和元年度から保護者の負担軽減を図るため、給食費補助金が開始されている。また、既存の調理場については、改修や設備更新により効率的な調理場運営を図っている。

4　文化財保護課

(1)　組織及び分掌事務について

文化財保護課は、課長以下4人が配置されている。

分掌事務は、文化財保護保存事業に関すること、文化財調査事業に関すること、文化財普及事業に関すること、資料館運営事業に関することである。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

登録・指定文化財の管理・情報提供を行い、後世に代わることなく保持できるよう取り組んでいる。「秩父市文化財保存活用地域計画」の作成事業では、秩父市内の文化財を専門的に調査し、保存・活用に係る方針を位置づける文化財保護行政の指針となる業務を行っており、令和2年度完成を目指している。文化財の普及事業については、「秩父市誌　続編3」以降の秩父市及び町村の情勢・変遷を克明に記録した「新秩父市誌」刊行に向けて取り組んでいる。重要有形民俗文化財「秩父祭屋台6基」については、中町屋台の軒支輪の彩色修理、下郷笠鉾の見付柱・引綱等の復元新調を国庫補助で実施している。さらに、埼玉県指定有形文化財「秩父神社社殿」の彫刻等修理工事については、昨年度同様、県とともに補助金を交付して支援している。

5　教育研究所

(1)　組織及び分掌事務について

教育研究所は、所長以下7人（うち主任指導主事兼職2人、指導主事兼職4人）が配置されている。また、4人の教育相談員を教育相談室に、8人のさわやか相談員を各中学校にそれぞれ配置している。

分掌事務は、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること、教育関係職員の研修に関すること、教育相談に関すること、教育に関する資料の収集及び提供に関すること、その他教育の充実と振興を図るために必要な事項である。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

教職員の研修、小中学校及び幼稚園への要請訪問指導、教育に関する資料の収集・提供、教育相談員等の配置、臨床心理士によるカウンセリング等の教育相談に関する事業、英語指導助手の配置、セーフスクール推進事業、ICT 活用教育推進事業を実施している。また、小学校の英語の教科化に向けた外国語活動コーディネーターの配置や地域の教育力を活用したチチブアフタースクールスタディ～夜勉～等の事業に取り組んでいる。今年度は、英語の指導方法の改善に取り組んでいる。

【議会事務局】

(1)　組織及び分掌事務について

議会事務局は、事務局長以下 5 人が配置されている。

主な分掌事務は、議員の身分、諸届、諸給与及び出張に関すること、儀式及び交際に関すること、各種資料の収集、作成及び統計に関すること、本会議、委員会及び公聴会に関すること、議事日程及び諸報告に関すること、議案、請願及び陳情に関すること等である。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

二元代表制の一翼を担う議会の重要な役割を果たすため、適正で円滑な会議の運営に努めている。また、「開かれた議会」を重点課題とし、ホームページや議会だよりの発行等により、市民に向けた議会の情報提供を積極的に行っている。また、タブレット端末を導入し、災害時における情報の共有化や一元化に向け、迅速で的確な判断を可能にするとともに、議会資料等の配布物のペーパーレス化に向けた業務改善を行っている。

政務活動費については、事務局職員から交付状況等を聴取するとともに、関係書類等を検査した結果、秩父市議会政務活動費の交付に関する条例及び同規則に基づき、適正に処理されていると認められた。

【監査事務局・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会】

(1)　組織及び所掌事務について

監査事務局、選挙管理委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の各事務局として、事務局長以下 5 人の職員を配置し、事務を兼務している。また、選挙管理委員会事務局には、市民課及び各総合支所市民福祉課に合わせて 42 人の併任職員が配置されている。選挙管理委員会事務局は選挙に関する事務、公平委員会事務局は、職員に対する不利益処分の審査等に関する事務、固定資産評価審査委員会事務局は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関する事務を所掌している。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

選挙管理委員会では、定例会開催（3･6･9･12 月）、選挙人名簿の整理等を実施している。4 月 7 日に埼玉県議会議員一般選挙（無投票）、7 月 21 日に参議院議員通常選挙、8 月 25 日に埼玉県知事選挙、10 月 27 日には参議院埼玉県選出議員補欠選挙が執行された。若年層の選挙啓発についても、参議院補欠選挙において高校生を投票立会人に選任するなど積極的に行っている。

監査事務局では、定期監査、決算審査、例月出納検査及び工事監査、財政援助団体等への監査を実施している。

【農業委員会】

(1)　組織及び所掌事務について

農業委員会事務局は、事務局長以下 4 人が配置されている。そのほか本庁及び各総合支所に合わせて 8 人の併任職員が配置されている。

主な所掌事務は、農業委員会の会議に関すること、農地法による申請、調査、小作契約等に関すること、土地改良法による交換分合等に関すること、農家台帳の保管に関すること、独立行政法人農業者年金基金からの委託業務に関すること等である。

(2)　予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

主に農地の利用状況の確認・権利移動・転用等の農地法に基づく調査を行っている。また、地域農業の振興を図るための農業及び農業者に関する調査研究をはじめ、農業委員会広報紙「農政ちちぶ」の発行(年 2 回)や、小学生を対象とした「農業に関する図画・作文コンクール」を実施するなど、地域農業の振興に努めている。農業委員と農地利用最適化推進委員全員で、遊休農地対策・新ブランド品を目指し「ひもなす」の栽培を行っている。

定期監査該当課所（前期）

前期監査実施日（書類調査）　令和元年10月1日～令和元年12月25日

部局名	課所名	ヒアリング実施日
大滝国民健康保険診療所	大滝国民健康保険診療所事務局	令和元年11月1日
大滝総合支所	1 市民福祉課 2 地域振興課	
議会	議会事務局（政務活動費監査を含む）	
福祉部	1 社会福祉課 2 障がい者福祉課 3 高齢者介護課 4 秩父地域包括支援センター 5 こども課	令和元年11月7日
荒川総合支所	1 市民福祉課 2 地域振興課	令和元年11月8日
市長室	1 地域政策課 2 改革推進課 3 秘書広報課	
総務部	1 総務課 2 人事課 3 危機管理課 4 情報政策課 5 工事検査課	令和元年11月11日
吉田総合支所	1 市民福祉課 2 地域振興課	令和元年11月14日
農業委員会	農業委員会事務局	
行政委員会	1 選挙管理委員会事務局 2 公平委員会 3 固定資産評価審査委員会	
環境部	1 環境立市推進課 2 森づくり課 3 生活衛生課 4 下水道センター 5 清流園 6 聖地公園管理事務所	令和元年11月18日
市立病院	1 管理課 2 医事課	令和元年11月22日
会計課	会計課	
環境部	下水道課	令和元年12月25日

定期監査該当課所（後期）

後期監査実施日（書類調査）　令和元年 12 月 10 日～令和 2 年 1 月 24 日

部局名	課所名	ヒアリング実施日
地域整備部	1 道路管理課 2 用地課 3 道路維持課 4 道づくり課 5 都市計画課 6 建築住宅課	令和 2 年 1 月 8 日
市民部	1 市民課 2 パスポートセンター 3 市民生活課 4 消費生活センター 5 市民スポーツ課 6 生涯学習課 7 秩父宮記念市民会館 8 秩父図書館	令和 2 年 1 月 9 日
教育委員会	1 教育総務課 2 学校教育課 3 保健給食課 4 文化財保護課 5 教育研究所	令和 2 年 1 月 15 日
財政援助団体	1 文化体育センター	令和 2 年 1 月 17 日
保健医療部	1 地域医療対策課 2 保険年金課 3 保健センター	
財務部	1 財政課	
財務部	1 FM 推進課 2 管財課 3 市民税課 4 資産税課 5 収納課 6 契約課	令和 2 年 1 月 21 日
産業観光部	1 商工課 2 企業支援センター 3 観光課 4 農政課	令和 2 年 1 月 24 日

【財政援助団体等監査】

1　監査の対象

秩父市文化体育センター（所管課：市民部 市民スポーツ課、公の施設の指定管理者：一般財団法人 秩父市地域振興公社）

秩父市文化体育センターに対する次に掲げる財政的援助に係る出納及び関連する事務等について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したところである。

文化体育センター管理業務委託料　　52,983,000円（令和元年度）

2　監査実施日

令和2年1月17日（金）

3　監査実施場所

秩父市役所4階　第2委員会室

4　監査の方針

委託料に関する事務手続が適切に行われているかについて、監査を実施することとした。

5　監査の方法

当該管理業務委託料の事務手続及び秩父市文化体育センターの事務の執行について、提出された資料、出納関係帳票、その他関係書類及び現地での事前確認（ヒアリング）に基づいて、書類の調査、質問等により監査を実施した。

6　監査の結果等

(1) 目　的

地域のコミュニティの育成並びにスポーツ、レクリエーション及び文化の振興に関する事業を実施するとともに、秩父市の設置する公の施設の管理運営を受託し、もって市民生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的としている。

(2) 事　業

あらゆる機能を備えた、第1・第2アリーナ等を有した総合的な施設として、スポーツ・文化活動に利用している。施設の利用の許可、維持管理、スポーツ及びレクリエーションの指導等に関する業務を行っている。

(3) 監査の結果

秩父市地域振興公社職員及び所管事務担当者から説明を聴取し、審査した結果、上記の管理業務委託料に係る出納及び関連する事務は適正に処理されていると認められた。

【工 事 監 査】

1　工事監査の目的

公共工事の品質確保・向上を図るとともに、職員の技術向上に寄与する。

2　監査対象工事

尾田蒔中学校校舎大規模改造工事（建築・電気・機械一式）

3　監査実施日

令和元年 11 月 15 日（金）

4　工事担当部署

教育委員会　教育総務課

5　技術調査実施技術士（委託）

公益社団法人 大阪技術振興協会　吉田　達夫　技術士

6　監査の方法

監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、関係書類の調査、職員からの意見聴取及び尾田蒔中学校校舎の視察等、調査を行った。

7　監査の結果

別添の「秩父市 令和元年度工事監査技術調査結果報告書」のとおり

余　　白